

成年後見制度事業

【資料1-3】

【R6 年度目標】 市民後見人誕生に向け、フォローアップ体制を検討する。
成年後見制度や中核機関について、住民や関係機関への周知を行う。

1. 令和 5 年度の取組み (令和 6 年 2 月末現在)
- (1) 成年後見制度利用促進協議会の開催 年 2 回 (8 月 3 日・3 月 14 日)
- (2) 中核機関の周知・体制整備
- 周知：市報 (5 月号) …制度と相談窓口について周知
- 体制整備：中核機関打ち合わせ (毎月 1 回) …事業の進捗状況や中核機関の業務を共有
- (3) 市民後見人育成事業
- ・市民後見人養成講座の開催 受講生 7 名
 - R5. 7. 14～R5. 12. 20 基礎研修 5 日間、実務研修 5 日間 実地研修 2 日間
 - ・フォローアップ講座の開催
 - R5. 8. 29 法人後見支援員の活動報告
 - R6. 3. 1 認知症サポーター養成講座(ステップアップ編)
 - ・養成講座修了生の活動状況
 - 法人後見支援員 5 名 日常生活自立支援事業生活支援員 6 名
- (4) 受任調整会議の開催
- ・弁護士や司法書士等の専門職を交えた受任調整会議を開催。年 5 回開催 検討 7 ケース
- (5) 専門職相談会の開催
- ・福祉相談事業を活用し弁護士に協力を依頼。相談 6 ケース
 - 成年後見制度に関する相談だけでなく、申立てに関する支援等も必要時繋いでいく

(6) 成年後見制度利用状況

①成年後見制度の市長申立て件数

		R3	R4	R5
件数		4	5	6
内訳	高齢	3	4	0
	障がい	1	1	6

②成年後見制度利用支援事業件数

		R3	R4	R5
件数		15	14	9
内訳	高齢	2	11	6
	障がい	2	3	3

(上限額：在宅 336,000 円/年、施設 216,000 円/年)

	後見制度 利用者数	内訳	
		専門職後見人	専門職以外
令和 5 年 6 月 30 日現在	126	78	48
令和 4 年 6 月 30 日現在	124	80	44
令和 3 年 6 月 30 日現在	122	70	52

(参考)
新潟家庭裁判所における
成年後見制度利用者 (村上市)

2. 令和 6 年度の取組み (新規)

- (1) 中核機関の機能強化
- 相談職員のスキルアップ→成年後見制度勉強会 (市・社協)、中核機関内勉強会の開催
- (2) 相談窓口の周知 (広報・ホームページ・チラシ作成)
- (3) 市民後見人への支援体制について検討